



2022年3月31日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
(JASDAQ・コード2437)
問合せ先 取 締 役 岡崎 奈美子
電話番号 03-5537-8024
(<http://www.shinwa-wise.com>)

当社に対する訴訟の判決・控訴の提起・特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、当社元役員から提起された訴訟(以下、「本件訴訟」とする。)について、2022年2月16日に東京地方裁判所により判決(以下、「本件判決」とする。)が言い渡されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本件判決を不服とし控訴するに至りました。

また、当社は、2022年5月期第3四半期累計期間において、下記のとおり特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起・判決のあった年月日及び裁判所

- (1) 訴訟の提起:2020年3月27日
- (2) 判決日 :2022年2月16日
- (3) 裁判所名 :東京地方裁判所

2. 訴訟を提起した当事者

- (1) 氏名:佐野洋二
- (2) 住所:神奈川県藤沢市

3. 事件名および請求金額

- (1)事件名 :損害賠償事件
- (2)請求金額:3280万円

4. 訴訟に至った経緯

元取締役であった原告が、正当な理由なく取締役を解任されたとして、残任期中の報酬相当額から既払額を控除した残額及び遅延損害金の支払いを求めて訴訟を提起した。

5. 控訴の提起

この第一審判決に対して、当社は、佐野洋二の請求を一部認容した部分について不服であることから、控訴を提起することいたしました。

6. 特別損失の内容

佐野洋二が当社を相手方として提起した本件訴訟に関して、東京地方裁判所は、請求を認容し、

3,280 万円を支払う旨の判決(以下、「第一審判決」とする。)を2022年2月16日に言い渡しました。

これらにより発生する請求額及びその遅延損害金並びに弁護士費用等の損失見込み額を訴訟損失引当金繰入額として3,280万円を特別損失に計上する予定であります。

7. 業績に与える影響

今後本件による影響含め、公表すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上